

第3章 安全・快適で自然を守り育むまち

…「ふるさとの宝」としての自然を守り活用しながら、
安全で便利に快適に暮らしていける生活環境の整備を推進します…

1. 土地利用の適正化

現況のあらましと今後の考え方

本町の土地利用は、土地利用構想として、観光・レクリエーション、自然、福祉、商業、住宅等のそれぞれの用途に合わせて利用されてきました。

しかし、近年は急速な社会的、経済的な変化に加え、過疎化に伴う未利用地の拡大など、土地利用の状況が変化しています。

本町は平地が少なく、土地の利用条件としては厳しいものがありますが、合理的で柔軟な土地利用をはかるとともに、まちづくりの視点に立った土地利用を検討します。

基本方針

可住地の確保や農地・森林・自然環境等の保全を行うとともに、自然との共生をはかりながら限られた土地の有効活用に努めます。また、寿都湾の恵まれた海域を有効に活用します。

主な施策

1 総合的・計画的な土地利用

主要施策	主要施策の概要
機能的な土地利用	・林野面積が大半を占める本町は、有効利用できる土地が限られてはいますが、今後とも無秩序な開発の防止や適切な土地利用を推進します。 ・少子高齢化や核家族化が進んでいる中、住宅建設需要の把握と可住地の確保に向け、町内公共施設跡地の有効利用も含め未利用地の把握と効率的な活用を推進します。

2 地区用途にあわせた適正保全

主要施策	主要施策の概要
用途別土地利用の推進	・住宅、農地、森林地域、観光・レクリエーション等の用途に合わせ、機能的なゾーン形成と景観形成の実現のため、計画的・合理的な土地利用を推進します。 ・居住地は市街地地区に集中していますが、若者定住の検討と併せ各地区の居住地区確保に努めます。 ・農地の有効活用のため二地域居住※などの農地利用を検討し、未利用農地・遊休農地の有効で適正な利用に努めます。

2. 交通体系の推進

現況のあらましと今後の考え方

本町の道路網は、寿都湾沿いに走る国道229号を基幹道路として、市街地にアプローチする道道寿都黒松内線をはじめ道道2路線、1級町道8路線、2級町道16路線、その他の町道128路線によって構成されています。基幹道路の国道229号は、トンネル防災工事が完了したことから大型輸送車による交通量が増し、沿線での歩行者空間の確保など安全対策について国へ要望を継続する必要があります。

坂道が多い本町の道路整備については、冬期路面の凍結遅延工事などを実施してきていますが、快適で安全な暮らしを送るため高齢者等を中心に除排雪の体制整備が求められています。

一方、町の公共交通はバス交通で、岩内町・蘭越町方面、長万部町・黒松内町方面、島牧村方面を往復する5路線が運行されていますが、利用者の減少が進む中、路線維持のため、通院・通学や札幌圏への接続など、今後も近隣自治体との連携・協力が重要となってきます。

また、高齢者など交通弱者の移動手段を確保するため、スクールバスや患者輸送バスの有効活用を検討する必要があります。

基本方針

幹線道路である国道・道道の交通安全・防災対策などについて、関係機関に要望を行うとともに、安全で快適な生活を確保するため除排雪体制の改善などを検討します。また、過疎地域に見合った公共交通の利便性向上に努めます。

主な施策

1 幹線道路網の整備

主要施策	主要施策の概要
国道の改良促進	・ 国道229号の交通安全対策として、線形改良や歩行空間の確保、吹雪対策、越波対策など早期に改修されるよう各関係機関に継続的に要望します。
道道維持管理	・ 市街地地区に沿った道道2路線について、冬期間の除排雪や維持管理を関係機関に要望します。
高規格道路整備促進	・ 道央圏へアクセスする要路となる小樽・黒松内間の高規格道路整備促進に向け、関係町村で構成する期成会等を通じて、継続して要望します。

2 生活道路の整備

主要施策	主要施策の概要
生活道路の改良	・ 幹線道路へのアクセス性向上と避難路として活用するため、計画的な町道整備に努めます。
道路施設の維持管理	・ 交通安全施設や道路側溝等の道路関連施設の整備と円滑な除排雪体制の維持に努めます。

3 公共交通の確保

主要施策	主要施策の概要
公共交通機関の確保	・ 関係町村と連携しながら、町唯一の公共交通機関であるニセコバスについて、町民の利用状況を検討しニーズにあったバス交通の運行に努めます。
コミュニティバス※の活用	・ 町内を運行するコミュニティバスの有効利用を推進し、利便性の向上をはかります。

3. 生活環境整備の推進

現況のあらましと今後の考え方

快適な居住環境の整備は、高齢者や障がいのある人（児）の自立はもとより定住促進を進めるうえでも重要な施策の一つですが、多様化する居住ニーズへの対応を考慮した公営住宅の整備や民間開発の適正な誘導等、さらには廃屋の処理対策などが課題となっています。

また、情報処理・通信技術が急速に進展し、高速・大容量インターネット環境の格差是正やテレビの円滑なデジタル化移行など、新たな情報格差が生じないように努める必要があります。

本町の簡易水道施設は3浄水場から給水されており、全体の水道普及率は99.6％に達しています。安全でおいしい水の供給を継続するため施設全般の維持管理に努める必要があります。

下水道については、下水道区域の加入率が77.2％となり、その他の地区は合併浄化槽が設置され設置数は約100基となっています。今後も大切な寿都湾を守り、町の豊かな自然環境やひいては地球環境の保全の観点から、計画的な維持補修や設置を促進していく必要があります。

基本方針

情報通信の高速・大容量化やテレビ放送のデジタル化など情報通信環境の変化への対応や上水道の安定供給、環境を守る下水道の維持など、安全安心で快適な生活環境の整備を推進します。

主な施策

1 情報環境の整備

主要施策	主要施策の概要
テレビ等受信環境の向上	・地上デジタル放送の開始等に伴い、必要な難視聴対策等を推進し、より快適な受信環境の整備に努めます。
ブロードバンド※の推進	・町内ブロードバンド化の推進のため、無線方式によるブロードバンドサービスの提供を維持するなど、町民の情報通信インフラの向上に努めます。

2 住宅の整備

主要施策	主要施策の概要
住宅整備の促進	・公共施設等跡地の活用や住宅ニーズにあった、子どもから高齢者が快適に過ごせる住宅の整備を促進します。
公営住宅の整備推進	・公営住宅については、公営住宅ストック総合活用計画に基づいて計画的に整備するとともに維持補修に努めます。

3 水道施設の維持管理

主要施策	主要施策の概要
水道施設の維持管理	・簡易水道施設については、水道水の安定供給のため継続的な漏水調査を実施するとともに施設の維持補修に努めます。

4 下水道施設の維持管理

主要施策	主要施策の概要
下水道への加入促進と施設の維持管理	・寿都湾の水質保全のため、下水道への加入を促進するとともに、最終処理施設等の改修と維持管理に努めます。
合併処理浄化槽設置の促進	・下水道区域外については、居住環境の改善や公衆衛生向上のため合併処理浄化槽の設置を促進します。

4. みどりの保全

現況のあらましと今後の考え方

自然を守り、豊かで快適な生活を維持していくためには、環境に関する意識の高揚に努めるとともに、町民・企業等・行政が一体となって、積極的に環境保全のための対策を進めることが必要です。

そのため、自然の大切さを広く町民に感じてもらうための啓発や環境学習を深め、省資源・省エネルギーなどの環境にやさしい生活や海岸の清掃、道路周辺の環境美化活動を推進するとともに、森林環境の保全や大気汚染・水質汚濁などの公害防止、廃棄物の不法投棄に対する監視体制の強化などをはかっていく必要があります。特に、森林整備は豊かな海を育てることにつながることから計画的な森林保全活動のさらなる取り組みや緑地の有効活用、身近で気軽に遊べる小公園の整備などが求められています。

また、風を地域資源として活用している本町の風力発電事業は、地球温暖化に有効な対策であるとともにまちづくりのシンボルとしてさらなる事業展開が期待されています。

基本方針

環境にやさしく環境と共生するまちづくりを進めるため、自然環境の保全や森林の有効活用に努めるとともに、地域資源である「風」を活用した風力発電事業のさらなる展開をはかります。

主な施策

1 自然環境の保全

主要施策	主要施策の概要
継続的な植樹活動	・ 森林の持つ役割を伝えるため、町民が環境保全の大切さを学ぶ機会として植樹祭の開催や元気の森を活用し、「植える」「育てる」「使う」の意識の向上をはかります。
基幹産業との連携	・ 本町の基幹産業である水産業を守るため、継続的に人工林と天然林の保育事業を推進します。
森林保護の推進	・ 森林保護のため、造林事業や間伐事業の継続実施とともに、関係機関と協議し、保安林の育成や森林の持つ水源かん養機能等の向上を促進します。
美化活動等の推進	・ 花いっぱい運動や全町民海岸クリーン作戦、町内会清掃など、町民参加による全町的な美化運動を展開します。

2 風力発電事業の推進

主要施策	主要施策の概要
地域活性化への取組	・ 地域資源である「風」を有効利用し風力発電事業に取り組んでいますが、今後も温室効果ガスの削減による環境にやさしいクリーンなまちづくりを推進するとともに、収益活用によるさまざまな分野での地域活性化を推進します。
事業拡大の可能性	・ 事業推進の障害となる電圧変動に対応した新システムを導入し、風力発電事業を一層推進します。 ・ 自治体初の風力発電事業に取り組んできた経験を活かし、風力の新たな分野への活用策の調査研究を進めます。

3 緑地の有効利用

主要施策	主要施策の概要
緑地の有効利用	・ 町民や町外の人に自然豊かな本町の魅力を感じてもらうため、自然環境や森林学習、木育※の場として、町内の牧場跡地等の有効活用をはかるとともに、風太公園や風太の森など本町を代表する緑地の利用向上に努めます。
公園緑地の整備	・ 幼児から高齢者までが集まれる小公園の整備を検討するとともに、既存公園の施設老朽化対策に努めます。



5. 生活衛生の充実

現況のあらましと今後の考え方

本町のごみ処理は、寿都町、島牧村、黒松内町の3町村からなる南部後志衛生施設組合が行い回収は民間業者に委託しています。平成15年からは資源ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみの分別を行い処理しています。

省資源・省エネルギー、環境保全がいわれる現在、循環型社会の形成に向け、排出量抑制の啓発と資源化への一層の取り組みが求められます。

また、し尿の円滑収集体制の確保や火葬場や墓地の維持管理、周辺環境の整備をはかる必要があります。

基本方針

ごみの排出量抑制や収集処理・し尿収集処理体制の適切な運営に努めます。また、火葬場・墓地の適正な維持管理に努めます。

主な施策

1 ごみの処理

主要施策	主要施策の概要
ごみ減量化への取組	・ごみ処理施設の老朽化や最終処分場の使用年数を考慮し、広域でのごみ処理体制を検討します。また、更なるゴミの減量化を推進します。
資源再利用の取組	・容器包装リサイクル法※、家電リサイクル法※の施行に伴い、ごみの分別収集や減量化への取り組みなど、資源の再利用を推進します。

2 し尿の処理

主要施策	主要施策の概要
し尿処理体制の推進	・広域連携によるし尿処理体制の適正な運営をはかるとともに、下水道事業の円滑な運営と水洗化事業を推進します。

3 公衆衛生の向上

主要施策	主要施策の概要
公衆衛生の管理	・公衆トイレについては、文化センターや道の駅など町内公共施設での利用や既存の公衆トイレの衛生管理により、利用者の利便性の向上に努めます。

4 火葬場・墓地の整備

主要施策	主要施策の概要
火葬場・墓地の管理	・火葬場・墓地の適正な維持管理に努めます。

6. 安全・安心の推進

現況のあらましと今後の考え方

近年、道路の整備が進み、幹線道路を中心に大型車両をはじめ交通量が増加しています。

本町は、海岸線沿いに集落が集中しており、町民が国道を横断する機会も多く、安心して歩くことのできる道路環境づくりが求められています。

また、悪質巧妙な犯罪の増加が懸念される昨今、地域での連携が重要となってきます。

警察署や関係機関の支援のもと、連帯意識を高め、地域全体が一体となった防犯体制や防犯灯の設置、夜間の犯罪防止など安心して暮らせる環境づくりが必要です。

さらに、消費の安全・安心を守るため、関係機関と連絡体制を密にしの確かな情報提供に努めるとともに、消費者の意識啓発や知識の普及、相談体制の充実をはかる必要があります。

基本方針

交通事故や犯罪を未然に防ぐため、関係機関と連携しながら、啓発活動を進めるとともに、安全・安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活対策に努めます。

主な施策

1 交通安全の推進

主要施策	主要施策の概要
交通安全意識の高揚	・関係機関等と連携し、広報活動をはじめとする啓発に努め、子どもから高齢者まで全ての年代の交通安全意識の高揚に努めます。
交通安全対策の推進	・無料法律相談など相談機会の確保や交通安全施設の整備、各地区での要望・意向を把握し関係機関への設置要望など、交通安全対策を推進します。

2 防犯体制の推進

主要施策	主要施策の概要
防犯体制の確立	・関係機関等と連携し、犯罪の予防や発生防止のため、広報や防災無線による情報提供を積極的に行い、子どもから高齢者まで全ての年代の防犯意識の高揚に努めます。

3 消費者対策の推進

主要施策	主要施策の概要
消費生活の安全性の確保と充実	・消費者被害を未然に防止するため、広報紙や防災無線を活用し、啓発活動を充実します。また、消費生活相談の広域化による消費者保護の強化に努めます。

7. 防災体制の充実

現況のあらましと今後の考え方

消防救急体制は、近隣7町村による岩内・寿都地方消防組合寿都消防支署が町内各消防団と連携して重要な役割を担っていますが、その機能を的確に発揮できる消防体制の一層の充実が求められています。

災害が発生した場合には、情報伝達機能の確保や支援活動との連携など、総合的な防災対策が必要となります。本町は、地形上、津波や高潮、高波などによる影響を受けやすい地域です。特に、津波が発生した場合の一時避難場所の確保や緊急避難路の不足が見られ、早急な基盤整備が大きな課題となっています。

また、地域での助け合いなど町民一人ひとりの果たす役割も重要であり、地域と連携のうえ、災害時要援護者の避難体制を早急に確立するとともに、防災避難訓練の計画的実施や防災行政無線の機能強化を進める必要があります。

基本方針

自然災害や火災予防に対する啓発活動を通じて、町民の災害等に対する防災意識向上をはかるとともに、避難体制の充実や消防力の強化に努め、総合的な防災体制の確立をめざします。

主な施策

1 消防・救急体制の充実

主要施策	主要施策の概要
消防救急体制の強化	・ 地域消防力強化のため、消防機器の更新や消防救急無線デジタル化の推進、消防職員や団員の育成訓練等を実施します。 ・ 高齢化社会に対応し、高度救急体制の構築に努めます。
火災予防の啓発	・ 火災予防意識の高揚に努め、防火査察、防火講習会、各種予防指導など地域に密着した消防活動を推進します。

2 防災体制の充実

主要施策	主要施策の概要
防災意識の高揚	・ 防災避難訓練の実施や防災行政無線での広報活動を実施し、町民の防災に対する意識向上に努めます。
防災機器の整備・活用	・ J-ALERT ※からの緊急情報自動放送など情報伝達体制や防災行政無線デジタル化に向けた施設整備を推進します。
地域と一体となった防災体制	・ 地域と協議しながら、災害時要援護者の支援体制を検討するなど、地域と一体となった避難体制を推進します。